

令和6年
10月号

2024
VOL : 231

おぢか新聞 広報

目次

P 2	防災訓練
P 3	福山雅治ライブビューイング
P 4~5	令和5年度一般会計歳入歳出決算状況
P 10	夏休みの「おぢか山学校」
P 14	第22回ワカミューアツ釣り大会



ちかまるNEWS

【防災訓練の日程変更について】

10/27(日)が衆議院選挙の投開票日となったため、防災訓練・各地区訓練を延期いたします。日程については改めてご案内いたします。自然災害はいつ起こるか分かりませんので、日頃から地震や津波対策等の備えを各自、各地域でお願いします。

第2弾「大津波から逃げる場所を確認しよう!」

~~10月27日(日)9時00分~~ ※雨天中止

- ①9時00分 【訓練】「大地震警報」を防災無線で放送
- ②9時03分 【訓練】「大津波警報」を防災無線で放送
 ※指定緊急避難場所、若しくは10m以上の高台に避難しましょう。
 ※詳しい内容・避難区域は9月号おぢか新聞をご覧ください。
 ※各指定緊急避難場所には本部員が待機しています。
 (学校(小学校・高校)の避難場所は各校のグラウンドとなります。)



★指定緊急避難場所まで来られた先着100名様にマスクをプレゼント!

- ③9時40分 【訓練】「警報解除」を防災無線で放送 →各自解散

移動

第3弾「各地区で行われる消防訓練に参加しよう!」

~~10月27日(日)10時00分~~～(1時間程度)

担当分団	会場	内容
第1分団	・養寿園付近	・消火栓を使った初期消火訓練
第2分団	・歴史民俗資料館 ・阿弥陀寺付近	・消火栓を使った初期消火訓練
第3分団	・大浦地区公民館 ・笛吹在公民館	・消火栓を使った初期消火訓練
第4分団	・中村教員住宅付近	・消火栓を使った初期消火訓練
第5分団	・柳地区住民センター	・AEDを使った救急救命講習
第6分団	・浜津住民センター ・斑住民センター	・消火栓を使った初期消火訓練
第7分団	・長寿寺付近	・消火栓を使った初期消火訓練
第8分団	・筒井浦港広場	・消火栓を使った初期消火訓練



※申込み不要です。
お近くの会場でご参加ください。

【お問い合わせ先】総務課防災交通係 Tel:0959-56-3111



長崎スタジアムシティこけら落とし
福山雅治フリーライブ
Great Freedom
2024.10.13

長崎全土でライブビューイング決定!

壱岐市 諫早市 雲仙市 大村市 小値賀町 川棚町 五島市 西海市 佐々町 佐世保市 島原市 新上五島町
対馬市 長崎市 長与町(時津町) 波佐見町 東彼杵町 平戸市 松浦市 南島原市 ※五十音順 ※内容が変更になる可能性があります。

ライブビューイング開催

- 【開催日時】 令和6年10月13日(日) 16:00開場／17:00開演
- 【開催場所】 小値賀町離島開発総合センターホール
- 【収容人数】 300人



- ・アプリにて、ライブビューイングに申し込みされた方は優先的に入場できます。
- ・ライブビューイングに申し込みされていない方のチケットは、当日会場で発行の整理券で入場できます。



小値賀少年少女合唱団 敬老の日巡回公演 **教育委員会より**

9月15日(日)、小値賀少年少女合唱団では敬老の日巡回公演を行いました。今年度は、笛吹在と唐見崎の2地区で披露しました。

笛吹在から巡回講演スタート!!



ドキドキしながら、歌う曲の紹介月
おじいちゃんおばあちゃんも
「ドレミの歌」を踊る☆



唐見崎でも元気に歌います♪



昨年度に続き、今年度も唐見崎で披露させていただきました。
団員の数も増え、元気に披露できました!!



異動者紹介 佐世保西消防署 小値賀出張所

こんどう りゅうじ
近藤 竜司

- ◎趣味:卓球、サイクリング
- ◎前任先:西消防署 救急小隊
- ◎島民へ一言

一日一日を大切に、小値賀の
魅力に触れていきたいと思ひます。
宜しくお願いします。



役場からのお知らせ

総務課より

令和5年度 小値賀町一般会計の決算状況をお知らせするタッチカ★



【令和5年度一般会計歳入歳出決算額】

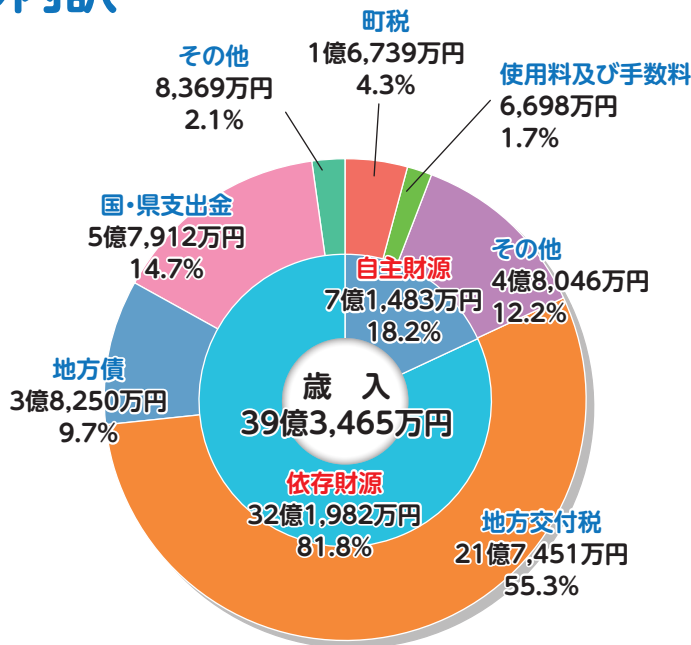
歳入総額	39億3,465万円
歳出総額	37億3,982万円
歳入歳出差引額	1億9,483万円

	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入総額	39億3,465万円	42億9,215万円	△3億5,750万円	△8.3%
歳出総額	37億3,982万円	41億1,821万円	△3億7,839万円	△9.2%

【令和5年度決算額について】

令和5年度の決算額は、上記のとおり令和4年度と比較して、歳入・歳出ともに減額となりました。令和5年度決算の歳入については、国・県支出金や繰入金の減額が主な要因です。歳出については、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したことに伴う関連経費の減額や令和6年度へ繰越を行った事業が多額となったことが主な要因です。

歳入の内訳



●自主財源※1とは●

町税や公共施設の使用料、町の事務手数料など、町が自ら得ることができる財源のことをいいます。

使いみちも町の判断で自由に決めることができます。

●依存財源※2とは●

地方交付税、国・県支出金など、国や県から交付を受ける財源のことをいいます。

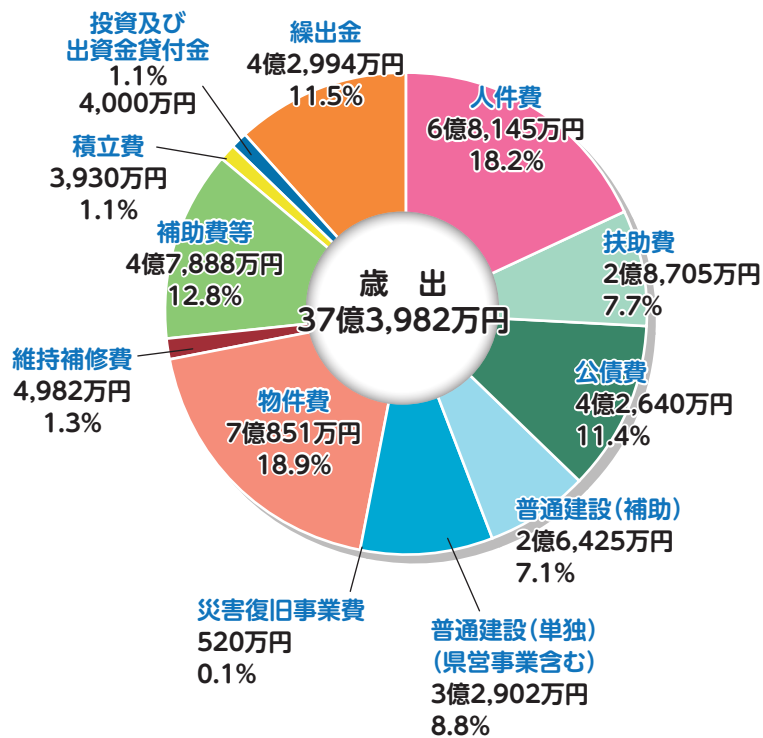
使いみちに一定の条件がつけられる場合があります。

【歳入の状況】

令和5年度の**自主財源※1**は、前年度比2億7,236万円(27.6%)減の7億1,483万円となりました。これは、基金の取崩等による繰入金が1億6,401万円(50.6%)減となったことが主な要因です。

依存財源※2は、前年度比8,514万円(2.6%)減の32億1,982万円となりました。これは国・県支出金が1億7,656万円(23.4%)の減となったことが主な要因です。

歳出の内訳



【歳出の状況】

義務的経費※3は、前年度比1億1,053万円(8.6%)増の13億9,490万円となりました。これは、職員や会計年度任用職員の給与改定等による人件費の増と低所得世帯支援給付金による扶助費の増が主な要因です。

投資的経費※4は、8,945万円(17.6%)増の5億9,847万円となりました。

(主な補助事業)

・大島分校体育館改修事業	1億1,413万円
・旧野首教会保存修理事業	2,716万円
・町道野崎本線無電柱化工事	2,100万円

(主な単独事業)

・小値賀港新ターミナルビル改修事業	5,456万円
・イントラネットセキュリティ強靱化リプレース工事	2,822万円
・高齢者生活福祉センター空調設備更新事業	1,837万円

その他、財政の計画的、安定的な運営を図るために行う積立金は、ぎばれ!小値賀ふるさと応援基金や減債基金等を中心に、3,930万円を積み立てました。



●義務的経費※3とは●

支出が義務づけられ、その性質上簡単に削減することができない固定的な経費のことをいいます。

ここでは、職員給与や議員・各種委員報酬などの「人件費」、児童・高齢者・障害者の福祉のために使われる経費の「扶助費」、町が借りている地方債の返済金である「公債費」を指します。

●投資的経費※4とは●

施設の建設費や土地の購入費など、その効果が町の財産として将来に残るものに支出される経費のことをいいます。

ここでは「普通建設事業費」と「災害復旧事業費」を指します。

事業の種類として、国の補助金を含めて行う「補助事業」と、県・町が独自に行う「単独事業」があります。

●物件費とは●

施設の管理費、物品の購入費、旅費、委託料などのことをいいます。

●補助費等とは●

地区、農協、漁協などの団体、町の活性化のために活動するグループ、個人への補助金や他の公共団体に支出する負担金などのことをいいます。

●繰出金とは●

特別会計(国民健康保険、下水道事業など)や基金への支出のことをいいます。

町民1人あたりの額(令和6年1月1日現在人口 2,181人で計算)

・町税	76,748円	・地方債現在高	1,576,788円
・地方交付税	997,026円	・基金現在高	1,163,192円

※地方債現在高は町の借金、基金現在高は町の貯金のことをいいます。

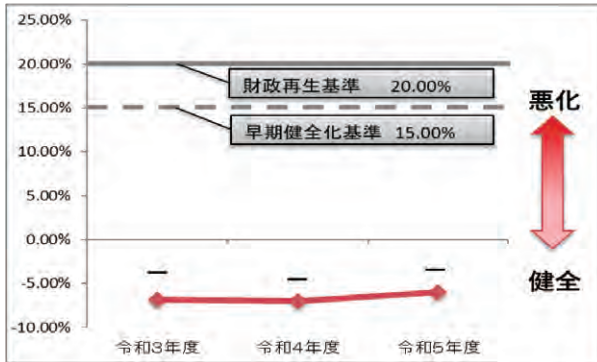
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、
令和5年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします。

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小値賀町の比率	-	-	8.9%	-
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	-

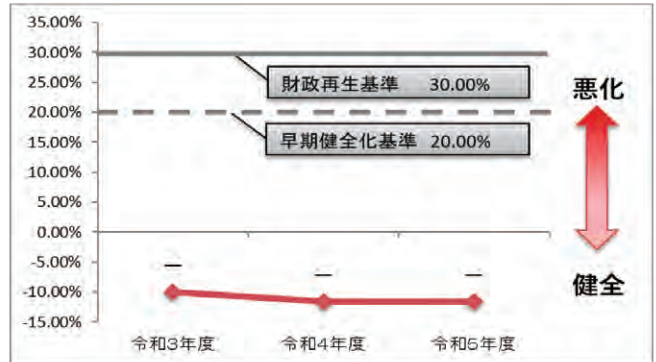
※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質赤字額が生じていないため、「-」表示としています。

※将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、「-」表示としています。

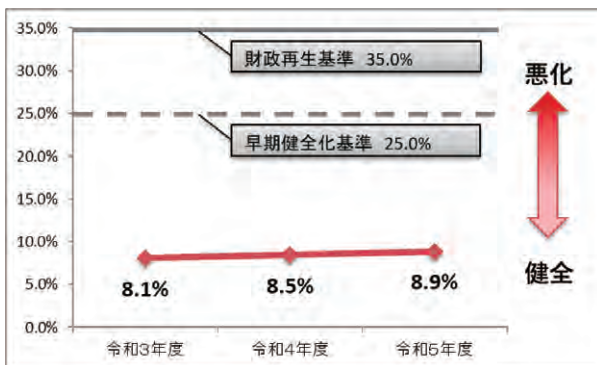
(実質赤字比率)※一般会計のみ



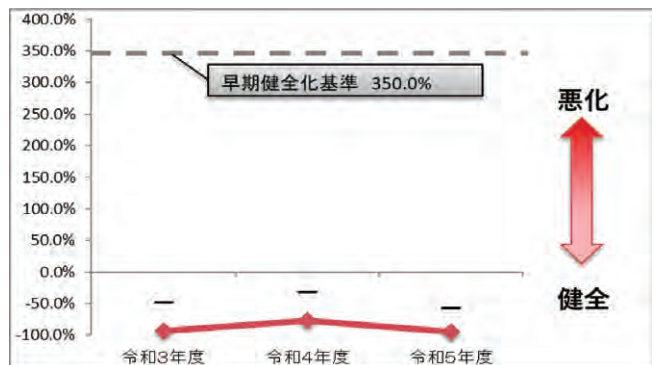
(連結実質赤字比率)※特別会計を含む



(実質公債費比率)※特別会計を含む



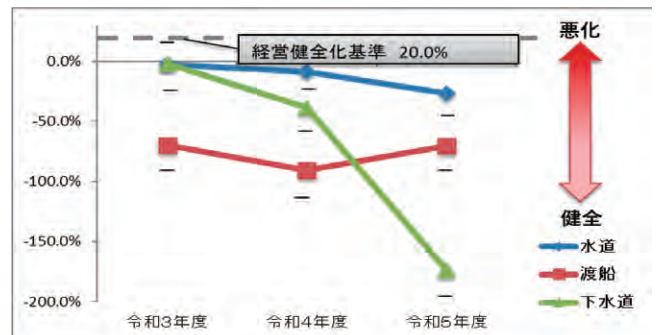
(将来負担比率)※特別会計を含む



○資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
渡船事業特別会計	-	20.0%
簡易水道事業特別会計	-	
下水道事業特別会計	-	

※各会計については、資金不足額がないため、「-」表示としています。



早期健全化基準を超えると・・・?

「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化を行う必要があります。

財政再生基準を超えると・・・?

「財政再生計画」の策定が義務付けられ、国等の関与による確実な再生に取り組む必要があります。

公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を超えると・・・?

「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による経営健全化を行う必要があります。

「健全化判断比率」、「資金不足比率」についての詳細は、下記URL・右記QRでご覧になれます。

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>



住民課より



マイナンバーカード更新 手数料がかかる場合と無料の場合



マイナンバーカードの更新・再発行には、手数料が必要な場合があります。

手数料がかからない

- ・マイナンバーカードを期限内に更新する場合
マイナンバーカードは「5年」または「10年」で電子証明書やカードそのものの更新を行いますが、この場合、手数料はかかりません。
- ・更新期限が切れた後に、マイナンバーカードを更新する場合
更新期限の切れたカードを返納してもらえれば、無料で更新可能です。
- ・自分の責任によらず使えなくなったカードを再発行する場合
例えば、被災による紛失、住所欄が記載できなくなった、等…。

手数料がかかる

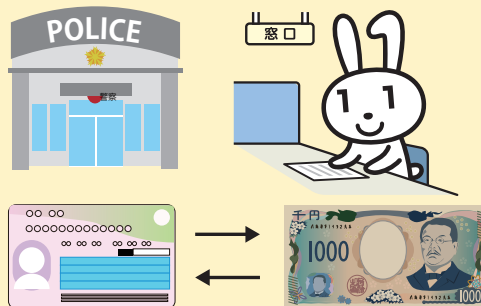
- ・自己の責任でカードが使えなくなって再発行する場合
紛失、磁気故障、カードの破損、等…。
- ・マイナンバーカード更新の時に、古いカードを返納できなかった場合

マイナンバーカードの手数はカード再発行手数料800円、電子証明書発行手数料200円、合計1000円になります。

紛失してしまったら・・・

- ①役場住民課にて紛失届を受領する。
- ②警察署に紛失届を出し、必要事項を記入してもらう。
- ③記入してもらった紛失届を役場住民課に提出する。
- ④再申請用紙に記入する。(申請から約1か月後)
- ⑤役場から「マイナンバーカードが届いた」旨の案内が届く。
- ⑥役場でマイナンバーカードを受領する。

※手数料が必要な場合は、カード受領の際にお支払いいただきます。



お問い合わせ先
小値賀町役場住民課戸籍係 TEL.0959-56-3111

令和6年度 牛の塔祭

産業振興課より

牛の使役に感謝し、牛の安全を祈願する「牛の塔祭」は、毎年9月13日に開催されており、今年度も皆様方にご参加頂き浄善寺にて執り行われました。

小値賀町郷土史によりますと、【小値賀島は、その昔二島に分かれ、船瀬からハシノ浜に至る間が海峡部となっていたと伝えられています。平戸松浦家第15代肥前守定は、この海峡部を埋め立てて田地とする工事を起こしました。この造田工事は、人柱伝説「潮見様」を生むほどに困難を極め、そのため多数の使役牛が犠牲となりました。これらの牛をあわれに思った定は、新田造田工事が竣工した建武元年(西暦1334年)に一字一石経(小石一個に経文の一字を書いたもの)約7万個を船瀬の浜に埋納し、その上に供養塔を建立しました。】これが「牛の塔」の由来とされています。



建設課より

10月9日～15日は県内一斉スマートムーブウィーク

地球温暖化防止の取組を推進していくための活動の一環として「県内一斉スマートムーブウィーク」を実施します。期間中は、できる範囲でマイカーや社用車の利用を自粛し、公共交通機関や自転車、徒歩の利用をお願いします。また、車を運転する場合は、地球とお財布にやさしいエコドライブにチャレンジしましょう!この運動に参加していただける個人や団体を募集しています。

- 参加方法／「スマートムーブ参加宣言」を県の地域環境課へご提出ください。
(ホームページからダウンロードできます。)
- 問合せ先／県の地域環境課 ☎095-895-2512

県内一斉スマートムーブウィーク [検索](#)

令和6年度小値賀町3世代同居・近居促進事業

安心して子育てができる住環境整備のため、多子世帯や新たに3世代(親、子、孫など)で同居・近居するための中古住宅の取得や住宅の改修を支援します!

事業の概要

安心して子どもを産み育てることのできる住まい・居住環境の形成を促進するため、多子世帯又は新たに3世代同居若しくは近居するための改修工事費等の補助。



多子世帯



3世代同居・近居

対象者



多子世帯

- ①同居する18歳未満の子が3人以上(妊娠中を含む)の世帯
- ②同居する18歳未満の子が2人で更なる妊娠・出産を希望する夫婦

3世代同居・近居



子育て世帯

小学生以下の子どもがいる子育て中の世帯

新たに同居又は近居



親等の世帯

子育て世帯を支援する世帯(子育て世帯の父母、おじおば、祖父母など)



補助メニュー補助額

対象者	メニュー (補助金交付決定後に行う以下の内容が対象)	補助額
多子世帯	①中古住宅を取得 ②取得時にリフォーム工事 ^{※3}	補助額 補助率 2 / 5 (上限 80万円 ^{※4}) ※対象経費の合計に対して
3世代同居 ^{※1} 近居 ^{※2}	①中古住宅を取得 ②リフォーム工事 ^{※3}	

※1 「同居」とは新たに同一住宅に居住することをいい、同一敷地内にある離れに居住することを含みます。
 ※2 「近居」とは新たに町外から町内に居住することをいいます。
 ※3 リフォーム工事については、町内に本社又は営業所を有する法人又は町内に住所を有する個人が施工するものに限り、また、工事内容については性能向上に資するもの※4が対象です。
 ※4 対象となる工事は、①間取りの変更等 ②台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修・増設 ③バリアフリー改修 ④屋根・天井・外壁・床・窓の断熱改修 ⑤浄化槽の設置・入れ替えです。

●申込期限：令和6年10月31日(木) 【問合せ先】小値賀町役場 建設課 建設管理班

～小値賀町の景観について～

景観とは、山があり、川があり、まちがあるという目に見える姿である「景」と、人が目にし、感じることの「観」で捉えられる、まちの表情や印象のことをいいます。

小値賀町では、地域固有の特性を活かした良好な景観形成を総合的かつ計画的に推進するため平成22年4月に景観計画、景観条例を施行しております。

良好な景観形成を維持していくため、下記の行為を行う場合は届出が必要となります。



①届出対象建築物 **すべての建築行為**

新築、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更行為

②届出対象工作物 **高さ9m以上の工作物**

工作物の新築、増築、改築、外観の変更(修繕、模様替、色彩変更)行為

③空き家になる場合の届出 **空き家になる場合、管理者又は連絡者の照会先を届けること**

空き家とは個人が居住を目的として取得し、現に居住していない建築物 及び、居住しなくなる予定の建築物で、町内に存在するものをいう。但し、賃貸、分譲等を目的とする建築物を除く。

※上記内容は景観条例・計画の一部となります。詳細につきましては町ホームページをご覧ください。お問い合わせは町建設課までご連絡をお願いいたします。

【問合せ先】 小値賀町役場 建設課 建設管理班

地区の皆様へ **通行止めのお知らせ～迂回路のご案内～**

お世話になっております。有限会社 出口建設です。工事期間中は皆様にご迷惑をおかけ致しますが、ご協力をお願い申し上げます。

工事名 町道二浜逆川線 側溝敷設工事

工事期間 令和6年9月24日～12月10日 作業時間/8時～17時 **全面通行止め**

迂回路は道幅が狭くなっています。ご通行の際はご注意ください。

小値賀中学校
消防第四分団
中村地区公民館
グリーンロード

中村側
100m
船瀬側
道路幅3m
規制区間 3m×100m

路肩に側溝を設置する工事をします(約100m区間)
通行止め区間
迂回路

有限会社 出口建設 安全第一で作業に努めます。ご不明な点がございましたらお気軽にお尋ねください。
小値賀町笛吹郷2395-1 ☎0959-56-2347

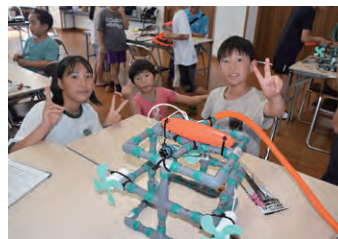
教育委員会より

夏休みの「おぢか山学校」

この夏休みに、公民館の「おぢか山学校」では、2つのイベントを実施しました！

海中ロボット教室

8/5(月)長崎総合科学大学より松岡和彦教授を招聘し、小値賀の海への関心をはぐくもうと実施しました。小中学生を対象とし、見学の方を含め19名が参加しました。年長者がリーダーとして班の皆を引っ張り、オリジナルの海中ロボットを組み立てて、その機体で実際に海の中を観察しました。子ども達はコントローラーを握ると真剣な表情になり、先生にコツを教わりながら一生懸命に観察していました。まとめの時間では、六島で実施されている“藻場再生事業”によって森のように再生し茂っている海藻の写真を見て、藻場再生への町の取り組みを学びました。



支柱づくり



竹を割っているところ



流しそうめん

8/26(月)小値賀の竹を使って、地域の方のご指導の下、流しそうめんを行いました。17名の子ども達が参加し、竹を割り、節を打ち抜き支柱を縛って水路を作り、器を切って磨くところまで、大人の手を借りながらも、ほぼ全てを自分たちで行いました。「初めてやった！」とキラキラしながら話してくれた子どもの顔が印象的でした。自分で作った器や水路で、皆と食べた流しそうめんはとても美味しかったようです☆彡

★「おぢか山学校」とは、年間を通し様々な体験活動を地域の方と共に実施することで、「おぢかっ子」の豊かな成長を目指し、その基礎である地域との結びつきをすすめ、活性化を図っていく事業です★

今後も「“世代間交流”グラウンドゴルフ大会」や「すつてくろ広場“餅つき大会”」等を行います。町民皆様のご参加をお待ちしています♪

おぢか見守りネット通信



高齢期の運動のポイント

運動は、毎日の活動を支える筋肉や骨の衰えを防ぐだけでなく、肺機能や心機能にもよい影響を与え、認知症予防など、脳をよい状態に保つ効果もあります。

以下の3つの運動を習慣にし、自分の状態に合わせたペースで続けましょう。

①健康を守るための有酸素運動 「ウォーキング」

健康づくりのための運動は、ウォーキングや水泳などの有酸素運動が効果的です。心身に刺激を与え、心肺機能を高めます。とくに「歩くこと」は体への負担も少なく、いつでも手軽にできます。「かなり軽い～ややきつい」程度の強さを目安に、運動を習慣にしていきましょう。(時間の目安:10分以上の運動を合計30分、運動の頻度:週3～5回)。



②転倒予防のためのバランス運動 「つま先立ち」

高齢期の転倒は骨折に結びつきやすく、そのまま寝たきりにつながるおそれもあります。転倒予防のポイントは、「転ばない」体をつくること。そのためには足腰の筋力を保つ「筋トレ」と、「バランス」と「柔軟性」を保つための「バランス運動」が重要となります。「かなり楽～ややきつい」程度の強さを目安に、毎日の生活にバランス運動を取り入れましょう。(回数の目安:8～12回を1～4セット、運動の頻度:週2～3回)

●いすやテーブルに手を添え、つま先立ちする。
※まず両脚で、筋力がついてきたら、片手、片脚で。



③筋力維持・増進するための筋カトレーニング 「スクワットと脚の横上げ」

高齢期は足腰をきたえる筋トレが大切です。「歩く」「立つ」「座る」などの移動に関係する日常生活に、下半身の筋肉(抗重力筋)が重要な働きをするからです。まずは「非常に軽い」程度の強さから、少しずつ強度を上げて「ややきつい」程度を目安に増やしていきましょう。(回数の目安:8～12回を1～4セット、運動の頻度:週2～3回)

スクワット

両足は床につけて平行に保つ。



- ①背筋を床に垂直に伸ばし、上げ下げするイメージで、ひざを半分ほどに曲げた位置まで腰を落とす。
- ②もとの位置までゆっくりと戻す。

脚の横上げ

ふらつかないようにイスやテーブルをつかむ



- ①両脚の間隔を少しあけてつま先を正面に向け、背筋を伸ばして立つ。
- ②ゆっくりと脚を横に15～30cmほど上げその姿勢を保つ。
- ③もとの位置までゆっくりと戻す。

お問い合わせ) 小値賀町地域包括支援センター 電話 0959-56-4010・役場1階



えらかさるんな通信

令和6年10月号



焦らせて購入させる ネット通販のわな

相談事例

欲しいものがあり、ネット検索していたところ、安値で販売しているサイトを見つけた。
『残りわずか』と表示されていたため急いで注文し、代金を振り込んだ。
しかし、2週間経っても商品が届かず、メールを送っても返信がない。(40歳代)

- 残り時間のカウントダウンや「残りわずか」の表示を目にして気持ちがあおられて焦り、慌てて購入してしまうことがあります。
- これは、消費者を焦らせて購入に誘導している手口の可能性があります。
このような手法があることを知り、惑わされないように注意しましょう。
- 通信販売は、クーリング・オフができません。
必ず商品・サービス内容、支払い総額、取引条件、解約条件、事業者の所在地や電話番号等をよく確認して購入しましょう。



相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしております。少しでも不安に感じたり、困った事があつたら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください!

(相談内容によっては、訪問も可能です)



役場産業振興課 消費生活相談窓口
担当：中富・濱田

☎ 56-3111

消費者ホットライン ☎ 188 (イヤヤ)

小中高一貫教育報告 215

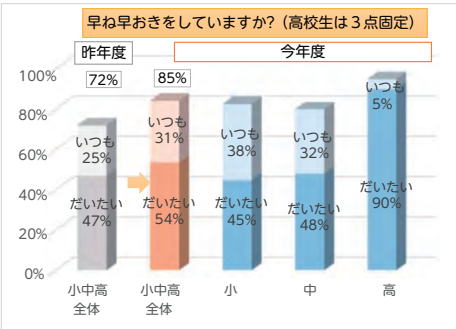


おぢかの小中高生に
ききました!

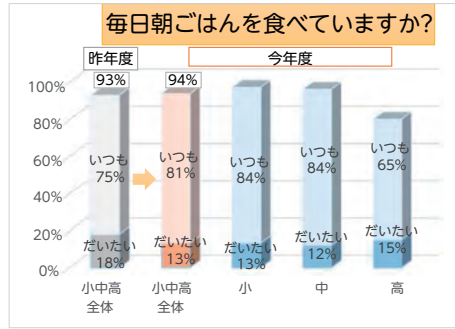
～令和6年度小値賀町小中高一貫教育「生活アンケート」報告～

【調査対象】 小値賀町内小学生・中学生・高校生全員
【調査方法】 質問紙記入回答 【調査時期】 2024/6/19-28
【質問内容】 各項目について

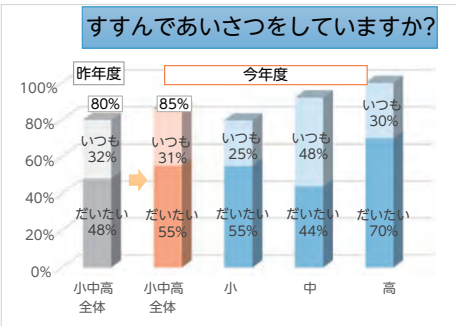
「とてもあてはまる…4」「だいたいあてはまる…3」「あまりあてはまらない…2」「まったくあてはまらない…1」で回答。
※グラフは「4」「3」の割合を表しています。



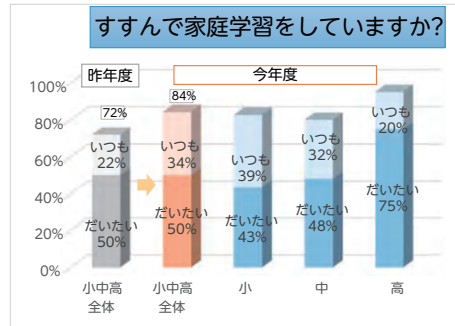
昨年度と比べ割合が伸びています。特に高校生においては95%に達しています。規則正しい生活リズムを定着させ、続けてほしいです。



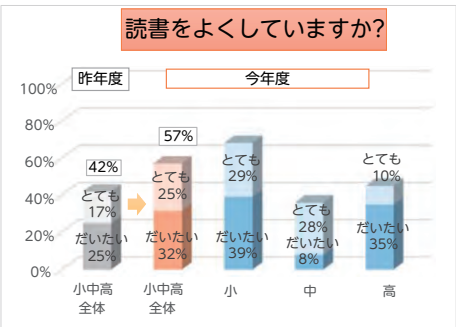
全体としての「いつも」の割合が高くなっています。1日をしっかりとスタートさせる「朝ごはん」。生活習慣の基盤として継続をお願いします。



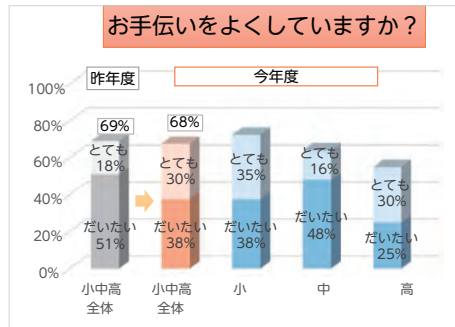
高校生の「すすんであいさつ」の定着率は100%です。中学生においても90%を越えています。挨拶の輪を更に広げていけるよう各校種での取組を継続していきます。



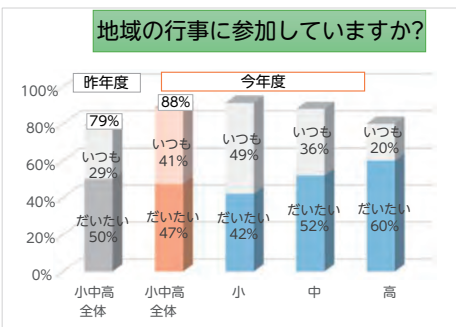
どの校種も80%を越えています(高校においては95%)。全体数値も上がっています。家庭学習から「主体的に学びに向かう力」の向上を感じます。



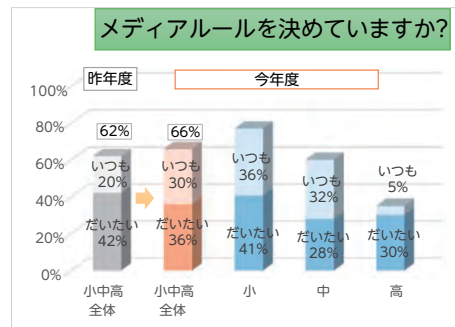
昨年度と比べて少しずつ上がってきていますが、全体として割合が低い項目です。読書に親しむ機会を確保し「心の栄養」をしっかり取れるよう工夫が必要と感じます。



昨年度とほぼ同じような定着率です。家庭でのお手伝いは、社会の中での立場と責任に繋がると考えます。学校・家庭との連携を進めていきたいと思います。



地域行事への高い関心が伺えます。生活の中での大きな楽しみとしている子供たちが多くいます。参加をすることで、地域との結びつきを深め、郷土愛を高めていると思います。



メディアの活用が必須となっています。しかし、使い方によっては生活に悪影響を与えかねません。上手に向き合えるよう連携して進めていきたいと思います。

小値賀町小中高一貫教育では、小学校・中学校・高校が連携・協働して「一人ひとりの『夢の実現』」へ向かえるような教育環境の構築を目指しています。その一環として、この「生活アンケート」を実施しているところです。よりよい生活習慣の定着は、家庭・地域・学校が一体となって取り組んでいくことが必要であり、子供たちの学力向上やたくましさ育成の基盤となるものです。今後も、家庭・地域・学校が連携しながら、子供たちのよりよい生活習慣づくりに取り組んでいきます。ご協力をよろしくお願いします。児童生徒および保護者の皆様アンケートのご協力ありがとうございました。

(小値賀地区小中高一貫教育推進委員会 事務局)



おぢかアイランドツーリズム



第22回ファミリーあじ釣り大会

8月24日(土) 18:00競技時間を開催しました!!

参加組数は、ファミリー部門 15 組・一般部門 9 組でした。

天気がとても良くきれいな風でしたが、アジがほとんど釣れずに残念ながらゼロ匹のチームもありました。

表彰後のお楽しみ抽選会では、商店様や企業様よりたくさんの豪華な協賛品をご提供いただき、全てのチームに賞品をお渡しすることができて大変盛り上がりました!

ご参加いただいた皆様、協賛・ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

また来年の参加をお待ちしております♪

<大会の様子>



共 催：小値賀町、小値賀町公民館

後 援：宇久小値賀漁協、十八親和銀行、商業組合、商工会 OB 会、商工青年部、青少年健全育成会、ライオンズクラブ

協 賛：エイダン、江川商店、おぢかスタジオ、KONNE、しまうま商会、十八親和銀行、商工会、寿司平六、谷商店、tantan、福崎モータース、横山文具店

【お問い合わせ】おぢかアイランドツーリズム協会 電話 0959-56-2646

ちかまる寮ハウスマスター

猛暑の夏が過ぎ去り、過ごしやすい季節になっております。春、緊張と不安で押しつぶされそうだった寮生ですが、秋を迎え、寮での生活も無事に半年が過ぎました。今日まで二人は、島の皆様に見守られて、それぞれのペースで日々成長しております。いつも支えて頂き、ありがとうございます。

そんな二人が、島の魅力や寮生活の楽しさをより多くの方に知ってもらいたいと、SNS (instagram) で発信しております。それぞれが、心に浮かんだ感情を自分の言葉で表現していますので、是非こちらも応援して下さい。よろしくお願い致します。

最後に、少しでも投稿内容を紹介させていただきます。



左記QRコードもしくは、
@ojkdormitoryで検索！
フォローお願いします！！

夏休みが終わり、無事に小値賀へ帰ってきました。久しぶりにタンタンへ行きました。おしゃべりが止まりません。二学期へのドキドキ、不安も共にありますが、自分達らしく日々全力投球で、楽しんでいきます♪



梶 立人 (商店街活性化)

こんにちは。8月の小値賀島は多数のイベントがありました。夏祭りや、アジ釣り大会、流しそうめんなど、移住した後初めて参加したイベントが多かったです。中でも、準備から片付けまでの一連の流れで参加した夏祭りの経験は大変濃密なものでした。商工会青年部を中心に町内の屈強な男性方が総出で汗を流しながら準備を進めていく様子は、まさに圧巻でした。



また、8月20日から9月17日まで、長崎県立大学の学生が”しまなび”プログラムとして小値賀島に滞在されました。同じ大学生として、学生の方々に小値賀島のことや地域おこし協力隊についてアピールさせて頂きました。この機会を通して、小値賀島に興味を持っていただけの学生が次々と増えていき、大学がないのに大学の教員や学生がたくさんいる島になると面白いですね。



地域おこし協力隊活動報告 Vol.55

山口 実咲 (納島)

東京藝大と小値賀のアートプロジェクトのご縁があり、院生五十嵐さんと卒業生おおつきさんのおふたりにひとつのアート作品を納島で制作して頂きました。

納島にある植物や海ごみを採取したり、それを画材として用いたり、キャンバスを天日干ししたり、キャンバスに水をかけたり。(!)

細胞分裂をすごい勢いで起こしている生き物のようにどんどん姿形を変えていく作品。
生で過程を観察できたことがほんとうに至福でした。

NOUSHIMA HOUSEに展示しておりますので、ぜひ生で観に来て下さいね。
立ち寄られる際は事前にひとこと頂けると助かります!



* 納島ハウス情報 *

HP : <https://noushima.com/>
Instaglam : noushima_ojika 、 noushimap

SCAN ME



伊藤 安和 (漁業研修生)

(活動報告)

8月も引き続き、イサキ夜焚き漁を行いました。お盆休暇、台風の影響等あり、漁に出る日数は限られていましたが、漁に出た日は20kg~50kgほど釣ることができました。また、漁以外の台風対策作業などもたくさんの漁師さんに指導していただきました。

(今後の活動)

9月は、真栄丸さんにお世話になり、縦釣り漁を研修させていただきます。



こうじのうきのうしょうがい ～高次脳機能障害とは～



交通事故による
脳外傷



脳卒中



溺水などによる
低酸素脳症



体は回復したけど、前と何かが違う・・・

- 感情が抑えられない。怒りやすい。
- こだわりが強い。
- 場所が分からない。手順が分からない。
- ミスが多い。気が散りやすい。



こうじのうきのうしょうがい
もしかしたら、『**高次脳機能障害**』が原因かもしれません。

外見上目立たないことから、本人も気づきににくく、周りからの理解も得られにくい
ため、適切な対応や配慮がされにくいのが特徴です。

★相談窓口★

一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

小値賀町 福祉事務所 :0959-56-3111
 上五島保健所 企画保健課 :0959-42-1121
 長崎県高次脳機能障害支援センター:095-844-5515

国民年金保険料の前納に関するお知らせ

■割引がありおトクです!

国民年金では、保険料を前払いすると割引になる「前納」という制度があり、口座振替による「前納」と現金納付やクレジットカード納付による「前納」があります。

なお、**口座振替で「前納」される**と現金給付やクレジットカード納付による「前納」よりも**割引額が多くお得です。**

※詳しくは佐世保年金事務所へお尋ねください。

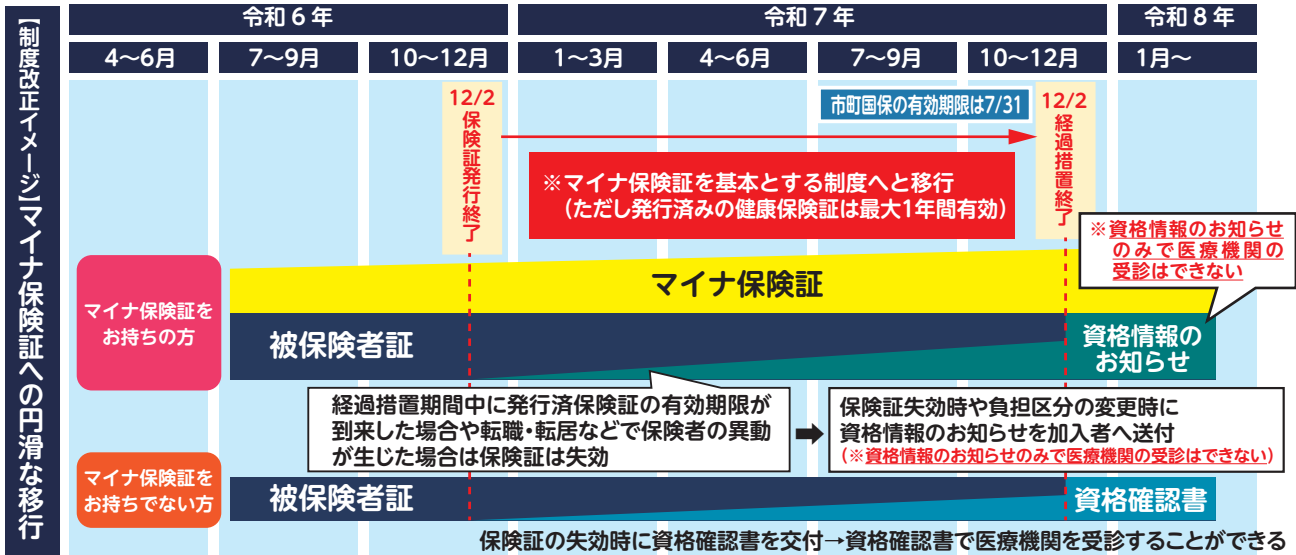
【お問い合わせ先】

■佐世保年金事務所 電話:0956-34-1189
 ■小値賀町福祉事務所 電話:0959-56-3111

マイナ保険証への円滑な移行をお願いします。

診療所からのお知らせ

令和6年12月2日から、保険証発行終了に伴い、マイナ保険証を基本とする制度へ移行されます。
 (※ただし、発行済の健康保険証は、最大1年間有効となります。)



税金相談

売上増加
販路拡大

設備投資で
業務効率化

創業したい。
どうすれば？

従業員雇用

経営の悩み、お気軽にご相談ください

融資を受けたい

商工会へ加入して多くの仲間を増やしませんか!!



経営のあらゆる相談・指導



金融・資金繰り・低金利



補助金の情報提供や
申請書作成のお手伝い

お問い合わせ先:小値賀町商工会 TEL:0959-56-2323

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

長崎県最低賃金は令和6年10月12日から

1時間 **953円**

お問い合わせ先

厚生労働省長崎労働局賃金室

☎095-801-0033

または最寄りの労働基準監督署



事前予約で何回でも無料!

講師と1対1の個別授業!

携帯会社はどこでもOK!

※ご夫婦やご家族の同席も可能です

基礎から応用まで学べる.....

- ❓ スマホの基本操作を知りたい
- ❓ LINEの使い方がわからない
- ❓ カメラの使い方を知りたい
- ❓ 安全な使い方を知りたい



期間 2024年8月~2025年1月末※

時間 平日10:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日	祝
10:00~17:00 ※1講座60分、最終は16時開始です					休		

参加無料
要予約

※予告なく早期で事業が終了する場合がございます。 ※ご来局いただき、空き状況によっては当日予約での参加も可能です。
※対象の郵便局でのみ参加できます。対象郵便局はお問い合わせください。

総務省「デジタル活用支援推進事業」の一環として、楽天シニアがスマートフォンの使い方、オンラインでの行政サービスの使い方に関するスマホ教室を実施しています。

Rakutenシニア

お問い合わせはこちらから
予約ダイヤル
楽天シニアフリーダイヤル

0120・955・545

【受付時間】平日10:00~16:00
【運営】楽天シニア
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

小値賀港ターミナルビルの改修工事完了について

より快適にターミナルビルをご利用していただくため、今年1月から実施していた改修工事が無事に完了しました。工事期間中は、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

工事内容は以下の通りです。

工事場所：小値賀港新ターミナルビル

工事内容：照明の更新、観光案内所・売店・トイレのリニューアルに加え、新たに会議室を新設しました。

会議室は無料でご利用いただくことができます。ご利用の際はアイランドツーリズム協会にお問い合わせください。

佐世保市消防局からのお知らせ

1 令和6年秋季全国火災予防運動

(1) 内容

11月9日(土)から15日(金)の期間、秋季全国火災予防運動が全国一斉に実施されます。この季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。火の取扱いには十分注意しましょう。また、住宅火災から大切な家族を守るため、住宅用火災警報器の維持管理をお願いします。定期的に点検を行い、音が鳴らない場合は新しいものへ交換しましょう。

(2) 火の用心のポイント

- ・火や暖房器具を使用する時は近くに燃えやすい物を置かない
- ・火のそばを離れるときは必ず火を消す
- ・電気器具は正しく使用し、使わない時は電源を切り、コンセントを抜く

(3) 住宅用火災警報器の設置維持に関する動画の案内

(動画)3分でわかる!
住宅用火災警報器(QRコード)▶



(4) 火災予防広報イベントのご案内

11月9日(土)にイオン大塔店にて親子体験型イベント「イオン消防キッズチャレンジ!」を開催します。消防に関する3つのチャレンジをクリアすることで、お子様へプレゼントをお配りします。ぜひご来場ください。

ア 開催時間

13:00から16:00 ※15:45最終受付

イ その他

幼児から小学生及びその保護者を対象としています。参加費は無料です。



2 第2回消防設備士試験

- (1) 日時 令和7年2月2日(日) 10:00から
- (2) 場所 長崎大学
- (3) 試験種類 甲種、乙種(全類)
- (4) 受験料 書面申請:郵便局にて振り込み。(種類によって料金は異なります)
電子申請:クレジットカード・コンビニエンスストア・ページー
- (5) 申込用紙 県北振興局及び消防局(各消防署、各出張所)に準備しております。
- (6) 受付期間 令和6年11月25日(月)から12月6日(金)まで
- (7) 問合せ (一財)消防試験研究センター長崎県支部 電話 095-822-5999

担当 佐世保市消防局
予防課広報係 熊川
電話 0956-23-2539
FAX 0956-23-2443

佐世保市消防局
ホームページ

【町内で発生した事件・事故の認知件数】(令和6年7月1日~7月31日)

- ・事件認知件数 **0件** (令和6年度累計 **4件**)
- ・事故認知件数 **4件** (令和6年度累計 **11件**) **物損事故**

新上五島警察署では、本年度「横断歩行者妨害違反」、「自転車の各種違反」、「飲酒運転」、「無免許運転」の取り締まりに特に力を入れています。安全安心なまちづくりにご協力をお願いします。

【町内無火災期間】 **303日間** (令和5年11月3日~令和6年8月31日)

町民皆様のご協力により**無火災期間 303日間**を達成しました!
引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。



小値賀町へのふるさと寄附金ありがとうございます！

令和6年度も小値賀町に対しまして、たくさんの方々から多くのご寄附をいただき、誠にありがとうございます。いただきました寄附金は、町の様々な活性化のために活用させていただきます。

今回は令和6年8月に寄附いただいた方で、お名前等の公表を了承いただきました方を紹介させていただきます。
(敬称略・順不同)

お名前	ご住所
島 武光	神奈川県
梅里 俊彦	北海道
山本 良一	愛知県
新井 正明	京都府
石田 智也	神奈川県

その他51名の方からご寄附をいただきました。



ちかまるくん はなちゃん

令和6年8月小値賀町ふるさと寄附金合計
981,000円 (R6.8.1~R6.8.31)

令和6年度小値賀町ふるさと寄附金累計金額
7,780,000円 (R6.4.1~R6.8.31)

小値賀町ふるさと寄附金累計金額
234,754,255円 (H20.4.1~ R6.8.31)

子どもたちは島の宝

小値賀に新しい仲間が増えました!!

やなぎだ まそら
柳田 真空ちゃん
令和6年8月3日生
両親: 柳田 優(柳西)
さとみ



両親より
小値賀の島でのびのび育てね♡

いつまでもお幸せに

加戸 隆信さん (斑浦)
恵理さん (斑浦)
令和6年9月18日入籍



これからも、よろしくお願いします。

出納室よりお知らせ

10月は、
固定資産税 第3期
国民健康保険税 第3期
後期高齢者保険料 第4期
介護保険料 第3期
水道料金 8・9月分 の納期です。

納期限: 10月25日(金)
口座振替日: 10月25日(金)
口座の残高にご注意ください。



「ご寄附ありがとうございます。」
小値賀町へ (敬称略) 9月20日現在
小値賀町振興基金
吉田 正敏 (香典返し)
医療施設建設基金
松本 兼次 (香典返し)
老人福祉施設建設基金
浦 功 (香典返し)

住民登録人口

(令和6年9月20日現在)

世帯数 1,185戸(-3)	転入: 10人
人口 2,133人(1)	転出: 4人
男 999人(0)	出生: 0人
女 1,134人(1)	死亡: 5人

水道係よりお知らせ

10月の土曜・日曜・祭日の当番給水工事指定業者は

松山電機店 (TEL 56-2226) です。

11月は
「(株)友建設(56-2318)」です。

お悔やみ申し上げます。

地区	お悔やみ申し上げた方	年齢
大浦	松本テル子	92歳
浦島	小西 倉芳	86歳
黒島	松永 徳則	86歳
新町	遠山 和久	93歳
班浦	遠山 フイノ	74歳

亡くなった日
令和6年8月2日
令和6年9月3日
令和6年9月2日
令和6年9月9日
令和6年9月11日

9月20日現在
喪主等
松本 兼次
小西 ミネ子
松永 スミ
益田 惠美子
遠山 善徳

町のなんでもカレンダー

10・11月

日	曜	行	事	場	所・時	間	日	曜	行	事	場	所・時	間
1	火	少年の日					21	月	司法書士開設日(徳永司法書士) 運転免許証更新日	司法書士室/13:00~17:00 小値賀駐在所/9:00~11:30			
2	水	市中体駅伝大会 精神科外来		診療所					小中高合同持久走大会				
3	木	研究授業ウィークス(小学校公開授業)		小値賀小学校			22	火	司法書士開設日(徳永司法書士) 肝臓外来 小児科外来	司法書士室/9:00~17:00 診療所 診療所			
4	金						23	水	司法書士開設日(徳永司法書士)	司法書士室/9:00~12:00			
5	土						24	木	雇用保険認定日(3型木曜) 大島往診	福祉事務所/9:00~10:00 和楽苑			
6	日	関東おぢか会 ファミリープログラム 子育て講演会		離島開発総合センター	9:00~10:00 離島開発総合センター	10:00~11:30	25	金	口座振替日(町税・料金) 整形外科外来 泌尿器科外来	出納室 診療所 診療所			
7	月	司法書士開設日(宮川司法書士) 研究授業ウィークス(高校公開授業)		司法書士室	13:30~17:00		26	土					
8	火	司法書士開設日(宮川司法書士)		司法書士室	9:00~17:00		27	日	小値賀町総合防災訓練				
9	水	司法書士開設日(宮川司法書士)		司法書士室	9:00~12:30		28	月					
10	木	雇用保険認定日(1型木曜) 地域史研究講座 眼科外来 納島往診		福祉事務所	9:00~10:00 離島開発総合センター	19:00~	29	火					
11	金						30	水	精神科外来	診療所			
12	土						31	木	学習発表会 固定資産税第3期納期限 国民健康保険税第3期納期限 後期高齢者保険料第4期納期限	中学校			
13	日	福山雅治ライブビューイング		離島開発総合センター	16:00 開場 / 17:00 開演		11月						
14	月祝	スポーツの日					1	金	少年の日				
15	火						2	土					
16	水						3	日					
17	木	研究授業ウィークス(中学校公開授業)		小値賀中学校			4	月祝	文化の日				
18	金						5	火					
19	土	小値賀子ども園運動会 精神保健福祉士相談窓口		総合体育館	8:30~	健康管理センター	9:00~13:00	6	水				
20	日	日本で最も美しい村連合ビューティフルデー 世代間交流グラウンドゴルフ大会		総合グラウンド			7	木					

★今月は固定資産税第3期 国民健康保険税第3期の納期です

備 考
 翌月司法書士開設日
 ・11/5～7(宮川司法書士)
 ・11/18～20(徳永司法書士)
 農業委員会総会(下旬開催予定)
 予定は都合により変更することがあります。

編集後記

今月号の表紙はアジ釣り大会です。家族での参加で釣りを楽しんでいるのが印象的な1枚です。暑さが収まりつつ夜は涼しくなってきました。そんな中今月は、たくさんイベントやお祭りが行われる予定です。10月12日から14日まで六社神社大祭が行われ、いろんなことを行う予定になっています。13日には福山雅治ライブビューイングが離島開発総合センターで行われます。他にもいろんなイベントがあるので休日にも家族で参加して楽しみましょう。

(若村)



どなたでも参加者募集中です!

今月の海岸清掃日
10月20日(日)
 時間: 14:00~15:30頃
 場所: 柿の浜海水浴場
 持ち物: 軍手、飲み物



前月に引き続き、柿の浜で行います。現在多くの漂着物が流れ着いています。また今月は「日本で美しい村連合」のビューティフルデーとコラボして実施します! 多くの方のご参加をお待ちしております。

小値賀町防災無線を電話で確認することができます! 暴風時で聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を(通話料がかかります) **TEL: 0959-56-3115**

★★★ 島民カードの有効期限の確認をお願いします。更新手続きは、誕生日の2か月前から可能です。手続きは、役場住民課まで ★★★